



合併協議会だより

発行・編集／相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会、相模原・津久井地域合併協議会、相模原市・藤野町合併協議会
〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206

合同発行

2つの法定合併協議会を新たに設置

～1市4町での合併協議の体制が調いました～

4月1日に相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町による「相模原・津久井地域合併協議会」と相模原市及び藤野町の1市1町による「相模原市・藤野町合併協議会」の2つの法定合併協議会が設置されました。

今後は、それぞれの合併協議会で、合併市町村基本計画の検討や市町間で制度や取り扱いが異なる事務事業の調整など、合併に関するあらゆる事項について、協議・調整を行うこととなります。（詳しくは2面をご覧ください。）



法定合併協議会協議書調印式の様子 左から天野津久井町長、小林城山町長、小川相模原市長、溝口相模湖町長、倉田藤野町長

相模原市・津久井町・相模湖町の合併（廃置分合）を県知事に申請

小川相模原市長、天野津久井町長、溝口相模湖町長は、3月31日に松沢神奈川県知事を訪れ、合併（廃置分合）の申請を行いました。

これまで、相模原市、津久井町及び相模湖町の1市2町は、2月15日に法定の合併協議会である「相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会」を設置し、3月13日までに計3回の合併協議会を開催し、合併の協議を行ってきました。そして「新市まちづくり計画」などのすべての協議が調ったことから、3月15日に小川相模原市長、天野津久井町長、溝口相模湖町長は、各市町選出の協議会委員6名の立会いのもと合併協定書¹に調印を行いました。その後それぞれの議会に「合併（廃置分合）関連議案」を提案し、3月23日に津久井町議会、3月28日に相模原市議会、3月29日に相模湖町議会において可決されたことから、今回の申請となりました。

今後は、神奈川県議会における審議など県や国における手続きが進められることになり、平成18年3月20日の新市の誕生を予定しています。（これまでの経過と合併までの流れは4面をご覧ください。）



神奈川県知事へ合併の申請

¹ 合併協定書：合併協議会において協議してきた内容を取りまとめ、法律に定める手続きを進めるにあたり、関係市町が最終的に確認するもの。

合併協議会だよりを合同で発行します！

4月1日付けで「相模原・津久井地域合併協議会」と「相模原市・藤野町合併協議会」が設置されました。既に設置されている「相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会」と合わせて、3つの法定合併協議会が設置されたことにより、今後はこれらの法定合併協議会の状況により「合併協議会だより」を合同で発行し、合併協議の状況や合併協議会の開催予定などを皆様にお知らせします。